



2024年12月26日

各位

会社名 株式会社 イメージワン
代表者名 代表取締役社長 川倉 歩
(コード番号 2667 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員管理部長 横山 恵一
(TEL 03 - 5719 - 2180)

第41期（2024年9月期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認に関するお知らせ

当社は、2024年12月25日付「第41期（2024年9月期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にて開示いたしましたとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書等の提出期限延長に係る承認申請を行っていましたが、2024年12月26日付で、同内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書等の提出期限延長申請に係る承認を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書
第41期（2024年9月期）有価証券報告書（自2023年10月1日 至 2024年9月30日）
2. 延長前の提出期限
2025年1月6日（月曜日）
3. 延長が承認された場合の提出期限
2025年1月31日（金曜日）

4. 今後の見通し

当社は、2024年12月25日付「第41期（2024年9月期）有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にて開示いたしましたとおり、鹿児島県霧島市に所在する建物付き土地案件（以下「当該案件」といいます。）に関して、社内での自主点検を実施しております。

自主点検の目的は、当該案件の期末評価に関し、事実関係及びその他不適切な会計処理の確認を行うことや、当該案件の類似案件に対して、妥当性及び適正性の確認を行うこととしており、関連資料精査、社内外の関係者へのヒアリング、デジタルフォレンジック等を用いた点検を現在も継続しております。

自主点検の結果報告と監査法人による監査手続きを経て、この度承認された延長後の提出期限であります2025年1月31日までに有価証券報告書を提出する予定です。

株主、投資家の皆様はじめ、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上